



北村 あや子 区政ニュース

2024 年度予算要望書を区長宛に提出しました

11月10日、日本共産党荒川区議団は西川区長宛に2024年度予算要望(552項目)を提出しました。当日は北川副区長が対応しました。

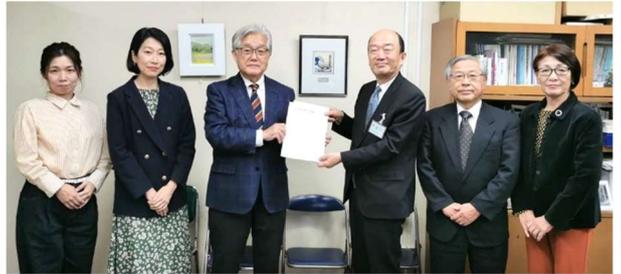
新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、異常な物価エネルギーの高騰が区民生活に深刻な影響を与えています。

日本経済は30年にわたって深刻な停滞に陥っています。その背景には非正規雇用の拡大、実質賃金下落、社会保障削減と消費税増税などがあります。

一方、法人税の減税などで大企業の内部留保は、511兆円にまで増加しています。日本経済を立て直すためにも、賃上げ、社会保障の充実、消費税減税など国民の暮らし応援のための積極財政への転換が求められます。

今回、民間委託した区立学童クラブ運営事業者による職員配置の虚偽報告の責任は、当然区と運営事業者にあることは当然ですが、民間委託、非正規労働に拡大によって、公的分野でも低賃金など人間らしい雇用が壊される中で「人手不足」が深刻になっており、その改善も待ったなしです。

また貴重な区有地と多額の税投入で一戸1億円以上のタワーマンション建設を中心にした市街地再開発は見直しが必要です。区がやるべき住宅対策は、住宅困窮者に寄り添った支援であり、住宅耐震化を軸にした防災まちづくりです。



荒川区は、長年に渡って黒字財政で、基金をため続けています。命、営業を守るため区民、区内事業者の困難に寄り添い、「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を發揮することが求められています。

スピード感をもって要望に応えることを強く要望しました。

区議団ブログで予算要望書全文を公開しています。QRコードから、ぜひご覧ください。



日時:12月15日(金)18:30~20:00

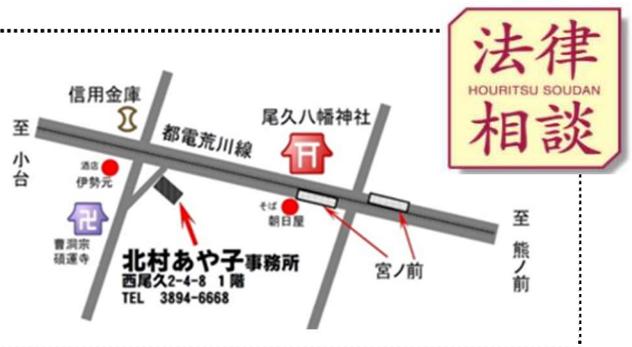
会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8)

TEL&FAX:03-3894-6668 **要予約**

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずに相談を。

弁護士と北村がお話をうかがいます。

生活相談はいつでもお気軽にどうぞ。



法律
HOURITSU SOUDAN
相談

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



荒川区議会11月議会が始まります **21日から**

11月会議に提案される条例案などは6件。

○区職員が海外ボランティア等参加する場合に休業を認める制度の創設
○国保加入者の産前産後期間の保険料免除を新設
○新たな区道の認定、など。

本会議では私も改選後初の一般質問をします。ネット中継もあります、ぜひご覧ください。

12月4日(月)の福祉・区民生活委員会では、来年度からの介護保険料や介護保険事業のあり方などを決める「荒川区

高齢者プラン」、住み慣れた地域で暮らしていくための「障がい者総合プラン」の改定について集中審議を行います。

11月会議日程

- 11月21日(火) 9:30～全員協議会 10:00～本会議(各党質問)
- 22日(水) 10:00～本会議(各党質問)
- 28日(火) 10:00～総務企画委員会、福祉区民生活委員会
- 29日(水) 10:00～文教子育て支援委員会、建設環境委員会
- 12月4日(月) 10:00～福祉・区民生活委員会(集中審議)
- 6日(水) 10:00～幹事長会 11:00～議会運営委員会
- 7日(木) 9:30～全員協議会 10:00～本会議

介護、障がい施策の集中審議

区の介護施策、障がい者施策全般について幅広く質疑を行い、各党の姿勢が問われます。「介護保険料の値上げは限界」「当事者の声を聞いてほしい」など、みなさんの声を届けます。12月4日の集中審議への傍聴もお待ちしています。

第31回荒川区民アンケートの返信数が過去最多

日本共産党荒川区議団は「区民の声で区政を動かす」立場で荒川区民アンケートに取り組んでいます。

11月13日時点で過去最高の1,811件の返信が寄せられています。ご協力をありがとうございます。

暮らしは？の問いに「苦しくなった」が7割を超え、昨年と同様の設問で2倍以上の数です。その原因(棒グラフ)の第一は「物価の上昇」そして「税・社会保険料・医療介護の負担増」「賃金や売上の減少」です。

皆さんの声を活かして、11月会議の一般質問にもとりあげていきます。引き続きよろしくお願ひします。

☆条例案などは6件

総務企画	・一般会計補正予算(第4回)	▶ 3649万2千円を補正 (補正後予算額:1201億2973万1千円)
	・職員の自己啓発等休業に関する条例	▶ 区職員が、スキルアップなどのため3年間の休業を可能とする制度を創設
	・請負代金請求事件に関する和解について	▶ スポーツセンター大規模改修工事の遅延に関わる裁判について、和解成立のための議決を求める
子文育	・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部改正	▶ 「特別利用教育」の基準(内閣府令第36条第3項)について文言の整理を行う
区福祉	・国民健康保険条例の一部改正	▶ 国保加入者が出産する場合に、産前産後期間の保険料を免除する
建設環境	・特別区道の路線の認定について	▶ 尾久地域において新たに2本の区道を認定する ①(現)私道→「特別区道荒319号線」 ②(現)管理通路2本→「特別区道荒320号線」

※この他、職員の給与改定が行われる予定

日本共産党区議団の本会議一般質問予定

- 小島区議 21日 13時頃～
- 齊藤区議 22日 10時50分頃～
- 北村区議 22日 13時頃～

プラン改定は…

- ・高齢者プラン…3年に一度
- ・障がい者総合プラン…6年に一度

